

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取り組みについて

北海道では10月から新型コロナウイルス感染症の感染者が増え始め、10月28日(水)付けで北海道の警戒ステージが「ステージ2」に移行しました。現時点でも感染者数は増加傾向にあり、感染拡大防止のための対応が必要です。

学校や寄宿舎での感染を防止するために、校内での取り組みの徹底に加えて御家庭の御協力も重要となりますので、再度重要な点につきましてお知らせします。

つきましては、趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策

- ・発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で静養してください。
息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合は、速やかにかかりつけ病院などに相談してください。
- ・同居する家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校を見合わせるなど健康観察をお願いします。（登校を妨げるものではありません。）
（登校を見合わせる場合は出席停止の措置が取られます。）
- ・御家庭でも1日2回の検温をお願いします。併せて御家族の健康観察と御家族に発熱等の風邪症状がある場合は、健康観察カードに御記入をお願いします。
- ・帰宅後や食事前は、十分に手洗いをしてください。
- ・登校及び帰省・帰舎について感染防止のため、人や物との接触を極力避け、できる限り自家用車などでの保護者の送迎を継続してをお願いします。
（公共交通機関の利用や単独帰省を妨げるものではありません。）

2 生徒に感染が確認された場合

- ・臨時休業の措置をとりますので、全ての生徒について、保護者のお迎えをお願いします。
- ・生徒及び職員の濃厚接触者の確認をします。